

施策の成果と課題

資料2

1 市民が主役の協働の環境をつくります

(1) 市民が主体のまちづくり

施策・制度・事業等	成 果	課 題
「地域づくり計画」の実現	見直し及び策定のための資料として、地域カルテの更新 今年度、計画が見直された地域は6地域。	30年度に計画期間切れが89町内会。計画の見直し・策定に関して、更新されたカルテを活用し現状把握する必要がある。
協働のまちづくり研修会の開催	地域づくり研修を3/24開催。	まちづくりをリードする中心的人材、団体の育成を図るため、若い世代が参加しやすい研修会の内容を検討する必要がある。
まちづくりワークショップの開催	12回実施 公民連携まちづくりワークショップ	参加者の固定化。新しい人材の掘り起こしを検討する必要がある。

(2) みんなで創る協働意識の定着

施策・制度・事業等	成 果	課 題
協働情報の発信	広報にのへ、市HPによる情報発信 FM「にのへ宝さがし」…52回放送 市広報連載記事のアーカイブ化や助成事業募集情報や各種事業の周知。	市民に新たな情報発信手段として、FMやホームページによる情報提供を実施している。 取り組みの周知を図り、地域づくりに関わるきっかけづくりとする必要がある。
市民向け協働ガイドブックの作成・配布	どのような補助制度があるかの説明資料を、町内会に対しての説明会等で配布。	市民主体の「協働」に関するガイドブックの検討が未実施。内容、方向性を検討する必要がある。
職員出前講座の充実	41回実施、延べ1,549人受講 FM職員出前講座…52回実施 防災や健康などに関する講座の要請が多い。また学校からの申請が増加している。	継続的に活用する団体、企業に加え、今年度新たな団体も活用している。町内会等に対し、地域の総会などに利用してもらうよう研修会や説明会を通じて広報していく必要がある。

(3) 市民活動の場づくり

施策・制度・事業等	成 果	課 題
地域コミュニティセンター整備事業補助金	修繕実施 10件 (補助率は事業費の1/2以内、上限額3,000千円)	センターは年々老朽化が進んでいる。前年度に要望を受け、翌年度に実施となるが、期間内に要望が提出がされない地域もあるため、町内会、公民館等に対し、制度の周知を図る必要がある。
協働のまちづくり窓口の充実	各公民館が相談・申請窓口として機能	各公民館に対して、各課の地域で活用できる補助事業内容の情報提供を徹底する必要がある。
小規模多機能自治制度の検討	他市との情報交換	運用可能な組織の掘り起こしと地域にあった運営手段の検討が必要である。

2 市民活動が活発なまちをつくります

(1) 地域活動の財政的支援

施策・制度・事業等	成 果	課 題
町内会等活動支援交付金	町内会常会 151 件 24 年度より書類作成の軽減化、25 年度より地域公民館が申請窓口になるなど手続きの簡素化を進めている。	人口減少、高齢化により町内会等組織の活動維持が難しくなっているところもでている。 町内会長、常会長が変わった場合、補助金申請が行われない場合があるため、制度周知を図り、交付金を活用しながら活動を継続できる体制を図る。
町内会等地域づくり事業補助金	町内会 1 件実施 補助率 4/5。審査会を開催し、審査員が事業可否を審査。年度末に事業報告会を開催している。	申請団体数が低迷している。主な理由として、地域づくり計画に掲載していることが事業実施の要件であること、自治会等内での合意形成が難しいことが考えられる。29 年度要綱改正を行い拡充した内容を、地域での活用のため周知を図る。
自主防災組織活動補助金	資機材購入・防災訓練補助、出前講座の実施	地域における自主防災組織率が低い。自主防災の意識の啓発と組織の結成を促進する必要がある。
地域福祉(敬老会、高齢者見守り)	敬老会 63 団体に補助支援 老人クラブ連合会への補助	敬老会開催に携わる事務局の高齢化や人材不足により、敬老会の開催が難しくなっている地域がある。 老人クラブの活動内容を拡大し、会員の増加を図っていく必要がある。
生活基盤(道路整備、除排雪)	市民協働道路整備事業、除雪機貸出等	座談会等で事業内容の周知を図る必要がある。今後は高齢化に伴い、小型除雪機のニーズが高まることが予想される。

(2) 市民活動の充実・連携

施策・制度・事業等	成 果	課 題
市民団体ふるさとづくり活動補助金	2 団体実施。 補助率 3/4。審査会を開催し、審査員が事業可否を審査。年度末に事業報告会を開催している。	既存の団体からの活動資金不足による申請相談が多々あるため、30 年度要綱改正を行い取り組みやすい制度に変更。制度周知の徹底を図る必要がある。
NPO 活動の支援	NPO 団体からの相談・市 HP の法人情報更新	市内 NPO の活動を、FM 等による市民に周知を図る手段を検討する必要がある。
市民提案型協働事業の実施	若者元気づくり交付金を平成 30 年度より実施。H30 2 団体実施。 3/24 に事業報告会を開催。	この交付金をきっかけとして、自らが提案し企画する新たな団体も生まれている。この団体が継続し、自立した団体へとつなげる必要がある。
市民団体交流連携ネットワークの構築	未実施	市民団体の活発な活動支援、情報の交流や連携強化手段を検討する必要がある。

(3) 市民と協働する市職員

施策・制度・事業等	成 果	課 題
市職員向け協働マニュアルの作成・配布	未実施	「協働」に関するガイドブックの検討が未実施。内容、方向性を検討する必要がある。
地域担当職員の配置	12 班 330 人配置 副班長を地区班長に名称変更し、地域とより密となるように見直しを実施。	職員が地域の活動状況を把握できていないことが課題。 職員間でも地域活動に対する職員の温度差がある。
協働推進員の配置	未実施	各課等に配置する協働推進員のあり方を検討し、地域づくりにつなげる必要がある。